



# IUFRO-J NEWS

No. 77 (2002.12)

## IUFRO チェンナイワークショップに参加して

住友林業(株) 研究主幹 小林紀之

### はじめに

2002年7月16日から19日にインド、チェンナイ(マドラス)で開催されたIUFRO国際ワークショップに参加したのでその概要を報告する。ワークショップのテーマは「アジア・太平洋地域の森林科学と森林政策」で副題は「持続可能な将来に向けての橋わたしとなっている」。参加者は37名、インド国内から27名海外から10名であった。4日間の内3日間は7セッション17件の発表と討論で活発に討論が行なわれた。1日はマングローブ林再生、農村プロジェクト見学でチェンナイから約240キロ南のチッダムバラムに強行軍で足をのぼした。インド南部での植林や農村を知る有意義なエクスカージョンであった。

筆者の発表は「森林吸収による気候変動防止—日本における産・官・学の共同取組み—」と題するもので発表に対し活発な討議がなされた。

ワークショップは森林科学をどのように森林政策に生かすか、又、森林政策者は森林科学者に何を期待するか考える上で有意義であったが、発表、討論されたことを実際にどのように生かすかが今後の課題であると考えられる。

### 1. ワークショップの趣旨、目的

IUFROは最近“Task Force on the Forest Science-Policy Interface”を設置している。このタスクフォースの目的は次のとおりである。森林科学の正当な成果は森林政策や森林管理の実地政策を形成する上で生かされるべきで、これを確実にするため、森林科学者と政策者の

間のコミュニケーションを改善するためのメカニズムと戦略を採求することを目的とする。

タスクフォースは世界のいくつかの地域でワークショップを計画している。ワークショップでは森林政策と管理に関するケーススタディの評価を通し森林科学と政策の接点を採求するための討論を行うこととしている。今回のワークショップはこれら計画されている第2回目にあたるものでアジア、太平洋地域を対象としている。

わが国でも森林科学の研究が実際の森林政策の立案や行政、森林管理の現場に生かされているか議論になるところである。このタスクフォースは世界的規模でこの重要課題を論じ森林科学と森林政策の接点、共通領域を探求し森林科学者と政策者の連携の改善を図ろうとするものである。今回のワークショップはインドを舞台にインド、マレーシア、中国、韓国、モンゴル、日本の事例が発表され討議された。特にインドに関しては参加者も多いこともあり驚くほど激しい討論がなされた。

### 2. 主催者、場所

次の三者の共催によりインド南部、チェンナイのM. S. スワミナハン研究財団研究所で開催された。

- ・IUFRO Task Force on the Science/Policy Interface (ユフロタスクフォース)
- ・MS. Swaminathan Research (スワミナハン研究財団)
- ・USDA Forest Service-Research & Development (米国農務省森林局)

ワークショップの準備、運営はタスクフォースのメン



写真-1 ワークショップの開催されたスワミナハン研究財団研究所

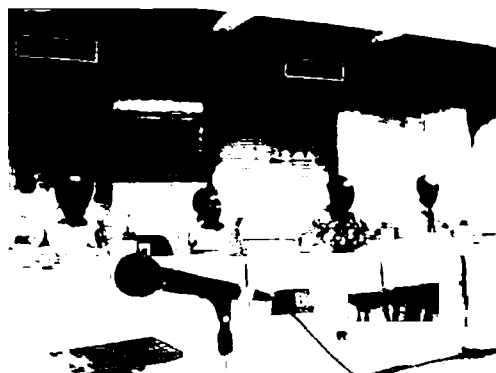


写真-2 ワークショップにて 右端筆者

パーでもある USDA 研究開発部の Dr. John Parrotta と M. S. スワミナハン研究財団のスタッフにより立派に行なわれていた。

### 3. 参加者

特別ゲストとして、地元タミールナドゥ州モハン森林・環境大臣が出席した。登録参加者 37 名に加え研究財団や地元研究者が多数オブザーバー参加していた。37 名の内訳はインド国内から 27 名、海外から 10 名であった。国内参加者は中央、地方政府の行政、研究官、大学の研究者、企業（1 社）の研究者であった。海外よりの参加者は米国、日本、韓国、中国、モンゴル、マレーシア、スリランカ及び FAO（ローマ）、CIFOR（インドネシア、ボゴール）7 ヵ国、2 国際機関で、韓国 2 名以外は各 1 名であった。

総合討論の場で参加者につき女性の参加者のないこと及び東南アジアの参加国数の少ないことが問題となった。なお、海外からの参加者は筆者を除き国立研究所、

大学の研究者で、企業出身の筆者の参加は主催者からも参加者からも大いに歓迎されあたたかく迎えられた。

### 4. 発表、討論の概略

開会式では来賓の辞がモハン大臣よりあり、続いて歓迎の辞がスワミナハン研究財団ケサバン教授、ソウル国立大学ドン・コー・リー教授、USDA のバロッタ博士の 3 名からあった。キイノートスピーチは M. S. スワミナハン理事長・教授より“森林科学と政策そして持続的食料供給”と題し約 40 分の講演があった。

発表、討論は 7 セッションからなり各セッションは 2-3 時間、発表者は 2-3 名、合計 17 件の発表があった。発表は 20-30 分、その後発表に対すさらに Discussant's レポートが 10-15 分あった。さらにセッション毎に 15-20 分の討論時間が設けてあった。Discussant's Report に対するコメントや討論に対する受け答えは発表者にとって対応能力の必要な場であり、筆者は一応難なくこなせたがよい勉強の機会となった。

筆者の発表内容と各セッションの概要を以下に示す。

#### 1) 森林吸収による気候変動防止—日本における産官・学の共同取組み—

掲題による筆者の発表概要と討論内容は次のとおりである。

##### (1) 発表概要

第 1、2 章で京都議定書での森林吸収源の考え方を先ず述べ、京都メカニズムの排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズム (CDM) での森林プロジェクト取り扱いを述べている。

第 3 章で途上国と関係の深い CDM 植林プロジェクトの目的、システム、プロセスを解説し、CDM の利点、課題を分析し、東南アジア諸国の対応を述べている。さらに CDM 植林プロジェクトの検討すべき技術的課題の詳細や国際会議での検討の見通しにつき分析している。

第 4 章ではわが国の熱帯植林での産官学の共同研究、取り組みの実績を熱帯林再生技術研究組合 (RETROF)、BIO-REFOR、住友林業の熱帯林再生プロジェクトに焦点をあて述べている。これらの研究、実証などの実績が CDM 植林プロジェクトに活用できることを詳述している。

第 5 章ではわが国での CDM の制度設計、認証制度、技術開発、ケーススタディの産官学での取り組みにつき述べている。具体的には環境省の CDM/JI ベースライン検討委員会、吸収源対策の第三者認証制度の試行事業 (林野庁)、CDM 植林促進技術開発事業 (林野庁)、JICA

のインドネシアでの植林実証事業、インドネシアにおける植林の評価方法に関する調査（住友林業・環境省）の5件の事例につき概要を述べている。

第6章では結論として、わが国の産官学での熱帯林再生の研究、実証取り組みやCDM植林事業に関する検討が今後のCDM植林事業の実施に活用できることを先ず述べている。そして実行に当っては産・官・学でプロジェクトの検討に共同で取り組むこと、さらには途上国の産・官・学との共同取り組みの重要なことを述べ、IUFROを中核に“アジア・太平洋地域CDM植林プロジェクト共同検討フォーラム”設立を提案した。

## (2) 討論の概要

インドのP. S. Ramakrishnan教授からDiscussantとして次の2点につき意見が述べられた。先ず第1に気候変動（climate change）は途上国にとって多くの世界変化（global change）のひとつである。気候変動は先進国にとって重要問題かも知れないが途上国にとってはもっと優先に解決すべき重要問題を多くかかえている。世界変化の中には食糧確保、土地劣化、生物多様性、生活向上等々が優先課題である。気候変動はこれにくらべ途上国にとって小さい事項（Small component）である。

教授の第2の指摘は技術移転（Technology Transfer）について彼の意見は次のとおりである。技術移転はCDMの重要な要件であるがエネルギー分野などでは先進国から途上国への技術移転は可能であるが植林プロジェクトでは技術移転の可能性は少なく、むしろ共同での技術開発である。技術開発に当っては伝統技術と最新技術の融合と地元の人々に受容される安価な技術である。

CDMで植林分野での技術移転の可能性は少ないとの意見は途上国の政府、研究者からよく出る意見で日本としては検討すべき課題である。

FAOのDr. C. T. Sivasankaran Nair（インド人）からはCDM植林プロジェクトに対する慎重論が次のように述べられた。FAOはアフリカ諸国のCDM植林プロジェクトの課題を検討している。先ず第一の課題はCDM植林プロジェクトのルールを特に明確にすべきこと、第二にCDMには多額の金額が動くと推察されるがエネルギー分野では多いが植林分野は多くないと見られている。にもかかわらず途上国の期待が大きすぎる。又、炭素クレジットの価格が現在ドル当たり7-10/CO<sub>2</sub>トンで低すぎてCDMの魅力が薄れている。

2人によるこれら3点の指摘に関して技術移転とCDMルール、クレジット金額等につき筆者の発表でも

課題としてふれているがあらためて各々について意見を述べた。

京都メカニズム、特にCDMについては途上国の考え方を知っておくことが大切であるがIUFROでも今後とも先進国と途上国の意見交換をすべきと考える。

## 2) セッション1：森林政策発展の見通し

CIFOR、インド、中国より3件の発表があった。討論では、“森林政策は立案されてもその実行や達成は社会・経済状況によるので現実的な政策を立案することが重要である。”“詩のようにきれいに書かれた政策でも実行されねばなんの意味もない”等々の発言が途上国での政策発展の困難さを表わし、印象的であった。

中国のLi博士よりは以前は中国の森林は大きな地域単位で中央政府により管理されていたが現在では管理の主体は地方政府に移り、地方分権成功を示唆する発表があった。

## 3) セッション2：森林科学と政策の課題

マレーシアFRIMのW. C. Woon部長よりマレーシアが連邦制のもとでサバ州、サラワク州とマレー半島部（旧マラヤ）が異なる森林政策をもった特異な歴史を発表した。現在の課題として生物多様性保護政策の実施に当り政策が森林局のみならず多くの省庁にまたがるタテ割り行政及び州との調整の課題等につき問題提起があった。

このマレーシア発表の討議では生産林での生物多様性維持が課題であることが指摘された。又、森林科学者は同時によきエコノミストたるべきとの発言もあった。

インド、Gujarat州水資源局Lai次長からは森林再生と飲料水の安定供給につき発表があった。討論ではインドでの水源林の重要性が強調され、天然林も人工林も水源林としての重要性は同じであることや水源林は森林政策の一部かそれとも別の水供給政策の対象とすべきとの議論もあった。

## 4) セッション3：人工林における政策課題

スリランカのDr. Mangala De Zoysa博士よりスリランカでの植林政策推進の現状につき発表があった。約11,000 haの放置された国有地を植林地として30年リースする案件の事例発表があった。個人も企業も植林に対する関心は高く多くの応募があったとのこと。

インド大手紙パメーカーITC社造林研究部長Dr. H. D. Kulkarniはインド製紙業界の原材料調達現状、政府の造林政策の課題、自社の造林事業現状等につき発表

した。ITC社は16,000haの内、ユーカリを主に8,000haすでに植林している。植林方式は農村コミュニティとの共同植林方式で最少単位は2-3haで20-30haが多いとのこと。このような方式をとらざるを得ないのは私企業による造林地保有や国有地の賃借を政府は認めてないことによるもので、ITC社は政府にこの政策の改善を要請をしている。

この発表に対する討論ではユーカリ植林の環境影響が問題となり、特に土壌よりの水分吸収が問題視され年間降雨量900mm以下の地域では植林をさけるべきとの意見もでた。

このセッションの3番目でインド、ケララ州森林研究所 Dr. Sharma がインド林政史での森林科学と林政のあつれきにつき歴史的に述べ森林科学の研究成果を森林政策に生かしていないことを批判的に述べた。この発表に対し、発表内容がセッションの主旨と異なること、又、意見が一方的で正しく歴史を見ていない等強い反論が出てインド人参加者間で大激論となってしまった。

このセッションの討論は人工林政策についての討論はとんでしまいインド林政史をめぐる大激論となってしまった。

#### 5) セッション4: 温暖化防止と商業林

筆者と前出のITC社 Dr. Kulkarni が発表した。筆者の発表内容と討論は前述のとおり。ITC社 Dr. Kulkarni の発表はユーカリの品種改良とクローン技術開発による苗木生産技術に関するもので、現在では年間400万本の苗木を生産しているとのこと。なお、前日のセッション3でITC社のクリーン開発メカニズム(CDM)植林事業に関する研究成果の発表があった。それによると、16,000haの植林事業を対象にCO<sub>2</sub>吸収量を試算済で\$20/Cトンの場合のカーボンクレジットの試算を行っている。

#### 6) セッション5: コミュニティを基盤とする森林管理

インドの P. S. Ramakrishnan 教授が森林再生、管理の新しいあり方について、韓国ソウル大学の D. K. Lee 教授が韓国でのセマウル運動による植林と持続可能な森林経営へのNGOの参加についての発表があった。

P. S. Ramakrishnan 教授の発表は森林再生の新しいあり方は生態的、社会・経済的、文化的側面を融合して取り組むべきでコミュニティの参加が不可欠であるとしている。D. K. Lee 教授の発表は韓国の戦後の森林再生での1970年に始ったセマウル運動の果たした役割を大きく強調された。この運動がコミュニティ運動とし

て教育、環境、社会、人権など総合的に推進されたことが住民参加による植林の推進に大きな力となったことが発表された。

討論では、セマウル運動は途上国での森林再生の参考になること、森林再生は地域の発展に結びつく政策システムで推進すべきことなどの意見が出された。又、社会運動(social movement)やNGO参加による森林政策改革の必要性の意見も出された。

当セッションの第2部の森林保護と村落との関係では象の保護、住民問題、乾燥地帯でのアグロフォレストリーでは森づくりと水との関係が発表された。

#### 7) セッション6: 森林研究と政策開発の連携

モンゴルの Dr. J. Tsogtbeatar より同国の森林政策の歴史と現状につき発表があった。発表の概要は次のとおりである。

モンゴルは1990年に計画経済から市場経済へ、中央集権から地方分権へと大きく変わった。森林分野でも新しい経済システムや地方分権への対応をせまられた。1995-2000年にかけて新森林法はじめ多くの森林関連法規が施行されたが森林分野の対応能力不足からこれらの法の運用が適切に進んでいないこの状況を打開するため政府は昨年国家森林政策を承認し、現在国家森林計画(NFP)を策定中である。

発表は国の政策そのものに関することで発表後は特に討議はなかった。

#### 8) セッション7: インドにおける森林科学/政策の接点

インドの国内参加者向け色彩の強いセッションでありあまり参考とはならなかった。

インドの森林政策は長年農業優先で林業は船舶用材、枕木用材生産主体であった。これを現在のニーズに合う森林政策を軌道にのせること、それに必要な研究開発を推進することの重要性が強調されていたとの印象を受けた。

### 5. 総合討論の主要点

ワークショップのまとめとして総合討論があったので主な発言を紹介したい。

- ・森林政策の新たな展開への科学者の参加の重要性、検討には経済性/生物多様性/社会性合せた検討が必要。
- ・科学者、政策者は各々能力、知識を持っているが欠けているのはパートナーシップである。政府、NGO、地元住民の間のパートナーシップも充分で

ない。

- ・政策 (Policy) は政治的プロセスにより生まれる。科学者は政策者 (policy maker) に自分の研究成果を売り込み政治的プロセスに生かす努力をすべきである。
- ・政策は一般の人々 (common public) の要求により決められるべきである。
- ・人材、Capacity building、技術移転等に関する様々のレベルでの多くの情報がある。これ等の情報を共有する世界情報システムを先進国の支援で IUFRO SPDC で作るべきである。

まだまだ多くの発言があったが総合討論の終り近くにスワミナハン研究財団の女性研究員から“次のステップは何か、発表や討論の内容を実行に移すことではないか”との発言があったのが強く印象に残った。

## 6. フィールドトリップ

チッタムバラム近くのヒッチャバラム村 mangrove 林再生プロジェクトとボンディシェリー近郊の農村振興プロジェクトを見学した。いずれもスワミナハン研究財団が NGO として行政機関と協力して推進しているもので地域と密着しよく運営されていた。内容は写真を参照されたし。

7月17日午後5時すぎチェンナイ発、夜中の12時前チッタムバラム着。18日朝6時ヒッチャバラム村に出发、途中見学し夜10時チェンナイ着と極めて強行軍であったがスワミナハン研究財団スタッフの段取り、案内等非常によく価値のあるフィールドトリップであった。

## 7. まとめ

IUFRO タスクフォース、ワークショップの主旨、目



写真-3 エクスカーションにて チッタムバラムの mangrove 植林試験地見学



写真-4 エクスカーションにて mangrove 植林試験地



写真-5 エクスカーションにて チッタムバラム附近、農村振興プログラムの推進対象村



写真-6 エクスカーションにて 小学校の子供達  
注：③～⑥ 対象プロジェクトはいずれもスワミナハン研究財団と国際機関、政府の共同プロジェクト

的とも世界の森林科学研究者、行政官などがかかえている課題にチャレンジするもので途上国にとって意義ある取り組みと考える。特に世界の各地域で行うワークショップの成果に期待したい。

討論の中で語られた「詩のようにきれいに書かれた政策でも実行されねばなんの意見もない」はまさに途上国

の森林政策のたてまえと現実がかい離しがちなむずかしさを表わしており印象的であった。又、「次のステップに何かあるの、討論だけで終りではないでしょうね、実行が大事です」とのスワミナハン研究財団の女性研究者の発言はワークショップの参加者一同が重く受けとめるべき課題である。

#### <IUFRO-J News への寄稿のお願い>

会員の皆様のご協力により「IUFRO-J News」の発行も順調に進んで参りました。これからもニュースの内容を充実させるために、IUFROの研究集会などの開催予定や参加した集会の内容紹介など、会員に広く知らせたい事柄について記事をお寄せください。また、研究集会などに参加予定、または参加された方を紹介いただければ、事務局から執筆のお願いをすることもできます。会員相互の情報交換の場として「IUFRO-J News」をどうぞご活用ください。

(事務局)

## 適切な撫育・集材作業が必要な育成林業の 役割に関する国際セミナー

京都大学大学院情報学研究科 吉村哲彦

2002年9月29日～10月5日に東京大学において、森林利用学会とIUFRO Units 3.04/3.06/3.07の主催する「International seminar on new roles of plantation forestry requiring appropriate tending and harvesting operations」（適切な撫育・集材作業が必要な育成林業の役割に関する国際セミナー）が開催された。本セミナーは森林利用学会が総力をあげて取り組んだ、森林利用学分野単独では我が国初の国際会議である。筆者は幸運にも運営委員としてこのセミナーに関わることができた。ふだん海外で遊び回っているのだから、こんなときくらいは他人様のお役に立つ仕事をせよということだろう。思い返せば1996年6月に、筆者はルーマニアで開催された「環境に調和した林道と木材搬出に関するセミナー」に参加して、その報告を「IUFRO-J News No.59」に掲載していただいた。その拙文の結びにはこうある。「通訳兼ガイドを務められ、旅程を取り仕切っていたルーマニアのアレクサンダー氏の苦勞は計りしれないものであったと思う。またいつの日か日本でもこのような会合が開催されると思うが、その時にはぜひ彼のようなガイドをしてみたい。」アレクサンダー氏に比べれば微々たる貢献ではあったが、本セミナーのおかげでなんとか昔の公約を果たすことができた。奇しくもルーマニアで一緒に北川勝弘先生（名古屋大学）は本セミナーの運営委員長である。

最初の行事である29日夜の「Warm-up party」に、大多数の日本人参加者はまだ姿を見せなかったが、このパーティー自体はたいへんな盛り上がりを見せた。飲み物だけの簡単なパーティーのはずだったのに、何かの手違い(?)で食べ物がたくさん出てきたが、日本の食べ物はおいしいと海外の参加者にはとても喜んでもらえた。

30日の午前には東大の弥生講堂で、「Welcome address」「秩父屋台囃子」「Keynote address」が行われた。「Welcome address」では、北川先生の司会により小林洋司先生（東京大学）やスイスのHeinimann先生など各界を代表する6人の方から歓迎のお言葉をいただい

た（写真-1）。続く「秩父屋台囃子」（写真-2）の太鼓の迫力と示唆に富んだ「Keynote address」に心を打たれて午前の部を終了した。昼食は東大の山上会館に準備された。このとき、インドの参加者の1人がベジタリアンだったという問題が発生した。セミナーの参加申込書には何か希望があれば書いてもらう欄を設け、イスラム教の参加者は確実にいるからと豚肉は極力避けるという方針で望んでいたわけであるが、ベジタリアンの存在は我々の想像を越えていた。インドにはベジタリアンが大勢いるらしいので、我々がインドという国に対して無知であったことは反省すべき点である。ベジタリアンが食べられるのは概ね「パン」「ライス」「野菜」「フルーツ」、そして「卵」とのことであった。その場はオムレツを作ってもらってなんとか危機を脱したが、その後は食事の度に対策を講じなければならなかった。午後は「Plenary session」が開催された。さすがに世界の一流の研究者による発表というだけあって、どのプレゼンテーションも聴衆を魅了していたと思う。この日の晩は「Reception」が開催された。「Warm-up party」と比べて参加人数が多く、昨晚の手違い(?)のせいもあるのか、運営委員と一部の日本人参加者には「(飲んでもいいけど)食べるな!」という指令が出ていた。が、やはり

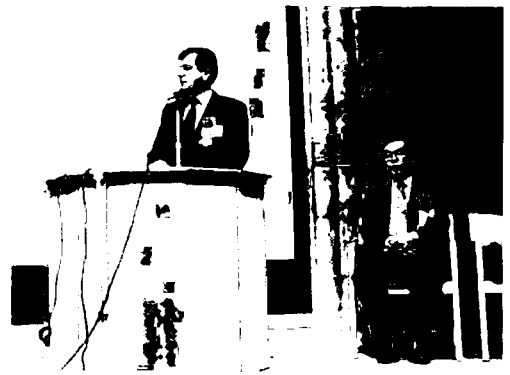


写真-1 ETHのハイニマン教授よりご挨拶



写真-2 秩父屋台囃子



写真-3 ポスターセッション

食べ物はず早くなくなりました。「Reception」の終了後、今富裕樹先生（森林総研）に連れられて韓国料理の店に行き、ようやく食べ物にありつけたときは、1日を無事に終えたという充実感もあってまさに至福の一時であった。

翌日は、朝から「Subject area session」が開催された。このセッションは「Forest planning and information systems」（森林計画と情報システム）、「Operations analysis and practice」（作業分析と実践）、「Environmental impact assessment」（環境影響評価）、「Human factors」（人間工学）、「Plantations and biomass resources」（人工林とバイオマス資源）という5つの分科会に分かれて開催された。筆者はいくつか仕事をすませた後、「Human factors」のセッションに参加した。ちょうど、ポーランドのNowackaさんの「Forest recreation facilities from the point of view of ergonomics —theory and practice—」（人間工学の観点からみた森林レクリエーション施設—理論と実践—）という発表が始まるころであった。子供の遊具やレクリエーション施設を人間工学的な観点から評価するという斬新な視点は注目に値すると感じた。各分科会の運営は事前に指名した議長におまかせしたが、どのセッションも議長の力量によってスムーズに進行したようである。プログラムを作った立場から反省すべき点は、5つのセッションを同時に行くと、さすがに1つのセッションあたりの参加人数が少なくなってしまうことである。全体の参加者数から考えれば1セッションあたり20人はいるはずであるが、実際には10人くらいしかいないセッションもあったようで、なかなか机上の計算通りにはいかないものだと感じた。さて、次はポスターセッション（写真-3）である。筆者としては、本セミナーの

ポスターセッションを盛り上げるのが計画当初からの至上命題であった。筆者の国際会議の経験では、ポスターセッションがおまけのように扱われることも多かったが、そのような状況は好ましくないと思っていた。アメリカで経験したビールを飲みながらポスターセッションを行う形式を採り入れたいと思ったので、本セミナーではビール・日本酒を含むドリンクとおつまみを出すことにした。アメリカではアルコールは有料であったが、本セミナーではいくら飲んでも無料である。ポスターセッションの後、IUFRO Units 3.04/3.06/3.07の各グループに分かれてディスカッションを行ったが、このディスカッションと「closing ceremony」が台風21号の接近によりあわただしく終了してしまったのは残念であった。

エクスカーションの出発となる翌日は台風一過すばらしい天気になった。観光バスの中では早速同時通訳を仰せつけられた。観光案内なら通訳は簡単であるが、バスガイドさんの説明は「この川は千葉県銚子市に注いでいます」といった外国人にはほとんど意味のないことがあまりに多かった。結局、海外の参加者のリアクションが大きかったのは「左手に富士山が見えます」という案内内だけであった。余計なアナウンスが多いことにも気がついた。それはバスが止まるたびに繰り返される「お手洗いはお済ませ下さい」というアナウンスで、「Please finish your toilet」とでも訳そうかと思ったが、さすがにそれはやめることにした。

そうしているうちに、バスは最初の目的地である森林技術総合研修所林業機械化センターに到着した。林業機械化センターでは、上村巧氏（森林総研）らによって準備された特製のバーベキューと名物のこんにゃくが我々を待っていた。楽しい昼食の後、宿泊施設「愛機荘」に



移動して、佐藤賢一氏（林業機械化センター所長）の説明を同時通訳することになった。「～を推進している」といったお役所用語が多かったので、「promote～」を連発してなんとかしのいでいた。しかし、「愛機荘」の構造の説明になると話がだんだん細くなり、「耐火性」や「遮音性」に話題が及ぶと筆者のホキョブラリーでは訳せなくなってしまった。まだまだ修行が必要なようである。その後、林業機械の展示施設である親機館やハーベストシミュレータを見学した。最後に林業機械の実演も見せてもらったが、酒井秀夫先生（東京大学）が林業機械に関して英語で専門的な説明をされたので、本日の同時通訳はここでお役ご免となった。ホテルに到着後、夕食は松茸のお吸いものなど完全な日本食であった。外国人の口に合うだろうかと周囲を見回したが、そんな心配などどこ吹く風で日本食は大好評であった（写真-4）。アメリカ在住の Miyata 先生が「やっぱり日本のお米はおいしい」と言いながら、本当においしそうに食べられていたのが印象的であった。

翌日は早朝の出発であった。この日から同時通訳は酒井先生に交代したが、酒井先生の時折ユーモアを交えたガイドによりバスの中は常時盛り上がりがあった。最初の目的地は戦場ヶ原と中禅寺湖であったが、筆者は駐車場とおみやげ屋があるだけの日本的な観光地の風景がどうも好きではない。安っぽい土産物屋の建物や看板が明らかに美しい自然景観を破壊していると感じるのである。午前中のハイライトは日光東照宮であったが、さすがにここは世界遺産だけあって見応え十分であり、海外の参加者も興味深そうに見学していた。精進料理の昼食を取った後、宇都宮大学演習林を訪問した。到着後、手作りの英文パンフレットとヘルメットが配られた。次に、佐々木達也氏（森林総研）による林内作業車の解説が



写真-4 夕食の様子



写真-5 架線集材の実演

あった後、マイクロバスと自動車に分乗して演習林の中へ入っていった。車を降りて最初に大久保達弘先生（宇都宮大学）による日本の人工林の育林システムについて詳細な説明があった。その後、タワーヤード、プロセッサ、フォワードを用いた集材システムや今ではなかなかお目にかかることのできないモノケーブルによる集材システムの実演（写真-5）があり、田坂聡明先生（宇都宮大学）より説明を受けた。大久保先生の解説で枝打ち作業の実演もあり、海外の参加者からは作業効率、作業者の安全、作業者の履いていた地下足袋について質問があった。最後に林内作業車の運転を何人かの参加者に体験してもらった。英文パンフレットに始まり、これだけの実演や説明の準備をするには、どれだけの時間を要しただろうかと思うと宇都宮大学の皆様には感謝の気持ちでいっぱいである。この日の晩は、鬼怒川温泉の吹き抜けのあるゴージャスな温泉宿「あさやホテル」に宿泊した。バスの中で酒井先生から強い要請があったこともあり、夕食ではほとんど全員が浴衣を着て仲居さんのいる日本式の宴会を楽しんだ（写真-6）。各国の代表一人一人からスピーチをしていただいたが、当たり前の仕事をしただけの運営委員には身に余る感謝のお言葉をたくさんいただくことになった。

翌日は、最初に馬頭町広重美術館を訪れた。ちょうどこのとき「開館二周年記念特別展江戸の旅 東海道五拾三次展」が催されていた。海外の参加者が浮世絵を見て何を思ったのか興味のあるところである。昼食後、最後の目的地である森林総研を訪れた。最初に会議室に集まり、森林総研の廣居忠量理事長、桜井尚武先生、今富先生からご挨拶と説明を受けた後、フィールドに出て研究成果の実演を見せてもらった。フィールドでは、上村氏と伊藤崇之氏（森林総研）による自動荷外し機構を備え



写真-6 浴衣で記念撮影



写真-7 注目を集めた連結装軌式車両

た自走式搬器、毛綱昌弘氏（森林総研）による磁石を用いた車両の自動走行、山田健氏（森林総研）による連結装軌式車両、鹿島潤氏（森林総研）と上村氏によるシャフトブレーキ付き刈払機の実演が行われた。連結装軌式車両はとて絵になる機械であり、大きな段差を乗り越えたりポット苗の植付けを行ったりする派手なアクションに対して参加者の注目度は非常に高かった（写真-7）。実演会の終了後、森林総研からほど近い「シャトーカミヤ」でお別れ会が開催された。おいしいビール・ワインをいただいて、旅の疲れも吹き飛んでしまった。お別れ会の後、バスは一路最後の宿泊地である都内のホテルを目指した。最後のイベントは、バスガイドさんがこれまで出し惜しみをしていたカラオケであった。曲が流れ始めると、いきなり筆者にマイクが回され、テレビ画面にはビートルズの歌詞が流れていた。温泉、スポーツに次いでカラオケの嫌いな筆者であるが、やむなく2曲も歌う羽目になってしまった。その後、アメリカの de Hoop

先生がマイクを離さない状態となったため、カラオケはお役ご免となった。最後に北川先生からご挨拶があり、バスの中ではひととき大きな拍手が起こった。東京の夜空にぼんやりと赤い光を放つ東京タワーを見ながら、バスはホテルに到着し解散となった。

当初、参加者を集めるのにはたいへんな苦労していたが、終わってみれば参加者は132名（同伴者2名を含む）、そのうち海外の参加者が40名、参加国は23ヶ国という上々の結果であった。森林利用学会は会員数200数十人という弱小学会であるが、そのアウトプットを会員1人あたりに換算すれば決して他の学会には引けを取らないのではないかと思う。森林の公益的機能だけが重視される昨今であるが、今なお世界中で木材は人々の生活の要であり、森林の生産機能を軽視すべきではない。今後、本セミナーで得た経験と人脈をフルに活用して、活動のフィールドを世界の隅々にまで拡大していきたい。

IUFRO-J 事務局からのお知らせ

## IUFRO 科学業績賞 (IUFRO Scientific Achievement Award) 推薦者募集

IUFRO では、IUFRO 科学業績賞にふさわしい候補者を次期大会約 2 年前（正式な通知は追って公示）に推薦するよう求めています。正式な募集はまだですが、候補者推薦を予定している方は準備をお願いします。正式な募集は、IUFRO の HP (<http://iufro.boku.ac.at/>) に掲載される予定です。なお、前回の大会（2000 年開催）においては、募集の締め切りは大会前年の 2 月でした。推薦は英語で行うのが望ましいですが、フランス語、ドイツ語、スペイン語でも構いません。完全な推薦フォームを、事務局宛コピーとともに IUFRO 名誉と賞委員会 (IUFRO Honours and Awards Committee) の委員長宛、期限に間に合うように送る必要があります。以下に推薦の書式を掲載しますが、正式な募集の際若干修正される可能性があることをご了承下さい。詳しくは上述の HP を参照してください。

### 記載事項

Name (氏名)

Date of birth (生年月日)

・次回大会時に 45 歳以下であることに注意

Home address (公式住所)

(勤務先住所)

Professional education (学歴等)

・卒業大学、学位と其の授与時期、複数大学卒業の場合は全て書いて下さい、また大学以外の修業課程があればそれも書いて下さい

Brief resume (簡単な履歴)

・研究活動、職歴と時期

Published research results(発表業績)

・森林・林業研究において候補者の業績の重要性を明確に示すものを、別紙に列挙して下さい。5 本までの最も重要な業績についての 10 行程度の簡単なアブストラクトをのせたリストの補足と、地域または世界の林業に対する業績に関連する説明を付した摘要文を付けて下さい。論文コピーなどは付けなくて下さい。

Other scientific or professional recognition

(他の科学的な、あるいは専門的評価)

Current major research efforts (最近の主たる研究成果/研究活動)

Proposed citation (推薦業績一覧)

Testimonial (推薦状)

・独立した研究所で働く研究者からの、少なくとも一つの推薦状を提出して下さい。それには、その推薦状

を書いた方の名前を書いて下さい。

Address (住所)

・候補者と関係学協会の住所および電話、fax 番号

## IUFRO 科学業績賞 (IUFRO Scientific Achievement Award) の詳細

典拠

IUFRO 理事会。規則第 XV 条、第 XIII 項、内部規則。

目的

IUFRO の研究分野における、若い科学者による顕著な業績をたたえること。

賞

メダル、賞状、賞金で、賞金額は理事会で定める。

基準

賞は、科学雑誌、科学集会のプロシーディング、著書、特許など、地域や世界の林業及び林業研究の発展に候補

者の業績の重要性を明確に証明する、公表された顕著な業績に与えられる。これらの成果は、高度にオリジナルな性質の重要な研究、あるいは特定分野の長期にわたる主要な業績といえよう。

賞を与える根拠として、多くの業績が必要ということはないし、研究管理における顕著な履歴も必要ではない。

#### 数と回数

大会毎に10人以内の顕著な功績に対して、賞が与えられる。

#### 資格

候補者の母胎となる組織がIUFRO構成員であり、授与式の時に45歳以下であれば候補者になれる。ただし、IUFRO理事会構成員、副部会責任者は、その職にある

間、候補者となる資格がない。

#### 推薦

IUFRO会長は、大会2年前にIUFRO会員、IUFRO部会、テーマ、プロジェクトグループに対して推薦するよう求める。賞の候補者の推薦は、候補者の属する組織の責任者、リーダー、他の役員、IUFROと関係する見識のある者によって行われる。

#### 選定

表賞委員会は被推薦者を審査し、大会4-6月前に推薦状を出すこととする。受賞者は大会3ヶ月以上前にはIUFRO理事会により承認されるものとし、大会前に受賞者と推薦者を公表する。

#### 授与

賞は大会の開会式の時に会長から贈呈される。

IUFRO-J News No. 77      平成14年12月27日  
国際森林研究機関連合-日本委員会事務局  
茨城県つくば市松の里1 森林総合研究所内  
TEL 0298-73-3211 (232)      [編集・発行]